

私達の行動が未来を変える 持続可能な開発目標「SDGs」について

SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」を理念として持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。

国際連合公報センター 外務省資料参照

3

すべての人に
健康と福祉を



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康と福祉を推進する

健康と福祉

日本政府は、SDGs 実施を念頭に2015年9月「平和と健康のための基本方針」を策定しました。この方針では、①公衆衛生危機・災害等に対して強靱な国際健康安全保障体制の構築及び②ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) (注) の達成に向けた取組を中心に据えています。また、これらの取組にあたっては、③日本の保健・医療に関する人材、知見及び技術を活用していくこととしています。

このような貢献に向け、日本政府は、2017年12月に「UHC フォーラム 2017」を開催し、グローバルファンド、国際保健機関 (WHO) に対し、約29億ドルを拠出する方針を表明しました。また、2019年6月のG20大阪サミットの機会にあわせ、約100万人のエイズ・結核・マラリア患者の命を救い、約130万人の子供たちに予防接種を実施する等の成果を出す旨表明しました。

わたくしたちに出来ること

- (1) 感染予防をしよう
- (2) 心身の健康を保つため運動をしよう
- (3) すべての人が保健サービスを必要な時に受けられるよう寄付や募金をしよう

UHC: 全ての人が基礎的保健サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できること。

4

質の高い教育を
みんなに



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

持続可能な開発のためにすべての人に教育を

SDGsの採択にあわせ、日本政府は教育分野における新たな戦略である「平和と成長のための学びの戦略」を発表しました。この戦略では基本原則として①包摂的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力、②産業・科学技術人材育成と社会経済開発の基盤づくりのための教育協力、③国際的・地域的な教育協力ネットワークの構築と拡大を挙げ、学び合いを通じた質の高い教育の実現を目指しています。

わたくしたちに出来ること

- (1) 世界や日本の教育現場の実情を知ろう
- (2) 世界には読み書きができない子どもが7億人以上いて3分の2が女性です。

すべての子どもを学校に通わせられるように寄付や募金をしよう



JICAによるミャンマーの初等教育支援で作成した教科書
写真提供: JICA

5

ジェンダー平等を
実現しよう



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

まだ解消しない女性への差別

日本政府は、2016年に「女性の活躍のための開発戦略」を発表し、この分野における国際協力を強化しています。同開発戦略は①女性と女児の権利の尊重・脆弱な状況の改善②女性の能力発揮のための基盤の整備

これらの協力を推進するため、日本は、2016年5月のG7伊勢志摩サミットにおいて、2016年～18年の3年間で5000人の女性行政官等の人材育成及び5万人の女子生徒の学習環境の改善を実施すること、また、2016年12月の第3回国際女性会議 WAW! において、途上国における女性の活躍推進のために、2018年までの3年間で総額30億ドル以上の支援を行うことを表明し、着実に実施しました。

わたくしたちに出来ること

- (1) 「男は外」「女は内」という固定的な役割分担意識をなくそう
- (2) 家事も育児も介護も両性でおこなう
- (3) 「男の子だから」「女の子だから」と周りが押し付けないようにしよう
- (4) 政治や就労、社会活動などのあらゆる分野での女性の活躍を応援しよう
- (5) 発展途上国の女性の教育支援と支援団体を応援しよう



インドにおける女性に配慮したインフラ整備例
(女性専用車両の設置) 写真提供: JICA

11

住み続けられる
まちづくりを



目標11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包括的、安全、持続可能にする

防災

日本は、地震や台風など過去の自然災害の経験で培われた知識や技術を活用し、緊急援助のみならず、事前の防災対策及び災害復旧復興において積極的な支援を行っています。

2015年3月、仙台において第3回国連防災世界会議が開催されました。同会議は国際的な防災戦略について議論するための会議ですが、日本はこれまで積極的に国際防災協力を推進していることから、第1回(1994年横浜)、第2回(2005年神戸)に続き、第3回会議もホスト国となりました。会議では、防災の国際的指針である「仙台防災枠組 2015-2030」が採択されましたが、事前防災投資の重要性、多様なステークホルダー(関係者)の関与、「より良い復興(Build Back Better)」、女性のリーダーシップの重要性など、日本政府の主張が多く取り入れられました。さらにその際、総理は、日本政府の防災協力の基本方針となる「仙台防災協カイニシアティブ」を発表しました。

わたくしたちに出来ること

- (1) 自然災害のために日頃から避難場所や避難経路を知っておこう
- (2) 家具の配置や転倒予防対策をしておこう
- (3) 非常時用の防災グッズや飲料水や食料品などを備蓄しておこう
- (4) 移動については徒歩や自転車などを利用しよう
- (5) 行政のハザードマップの情報を知ろう
- (6) 地域の防災の取り組みに協力しよう

12

つくる責任
つかう責任



目標12 つくる責任使う責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

より少ないものでより良い成果を

日本政府では2015年のSDGs採択に伴い2016年に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を設置し、国内での実施と国際協力の両面から取り組み体制を整備しました。これまでの私たちは大量のエネルギーをつかって大量生産・大量販売・大量廃棄を繰り返してきました。このままでは、地球の資源が枯渇し環境破壊や汚染が進んでいきます。

温室効果ガスの発生は気候変動に影響し地球温暖化がすすみます。持続可能な地球や社会の構築のため資源効率の改善や、廃棄物の削減、リサイクルの推進、食品ロスの削減が求められます。

わたくしたちに出来ること

- (1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を生活に取り入れよう
- (2) 食品ロスを減らそう
- (3) サステナブルファッションを取り入れよう
- (4) 省エネルギー家電に買い替えよう
- (5) 環境や人や社会地域に配慮したエシカル(倫理的)消費をしよう
 - ①環境保全や資源保護などに関する認証ラベル(エコマーク、FSCマーク等)の付いた商品を買おう
 - ②児童労働をなくす為のフェアトレード認証マークの付いた商品を買おう
 - ③できるだけ地産地消を心掛けよう

14

海の豊かさを
守ろう



目標14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し持続可能な形で利用する

海洋汚染を防止

日本は「海洋国家」として、海洋環境の保全及び海洋資源の持続可能な利用を重視しています。近年プラスチックごみが海に流出し、海の生態系への影響が懸念されています。毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているという試算や、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算もあり、海洋プラスチックごみは国際社会の喫緊の課題となっています。この問題の解決のためには、海洋プラスチックごみを多く排出する新興国・途上国を含む国際社会全体での取り組みが不可欠です。

わたくしたちに出来ること

- (1) プラスチックごみを減らそう
- (2) ペットボトルや食品トレーはリサイクルに出そう
- (3) マイバックやマイ箸を利用しよう
- (4) 海を守る運動に参加しよう